

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 18 年 4 月 27 日

4号機タービン建屋でのけが人の発生について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

4月26日午前10時15分頃、定期検査中の4号機タービン建屋1階オペレーティングフロアにおいて、カッターナイフで塩化ビニール製のホース（直径約30mm）を切断していた協力企業の作業員が、左手親指の付け根部分に切り傷を負ったため、応急処置を行った後、救急車にて病院へ向かいました。

診察の結果、左前腕切創と診断されております。

なお、作業員の身体に放射性物質による汚染はありません。

以上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>）